

地域が主役のまちづくり  
地域サポーターの紹介

福祉課

☎333



よしだ きょうこ  
吉田 京子さん  
(関沢在住)

富士見市民生委員児童委員協議会連合会 会長

民生委員制度100周年  
これからも社会奉仕の精神を

民生委員は、民生委員法に基づいて厚生労働大臣から委嘱された非常勤の地方公務員です。民生委員は、大正6年に岡山県で創設された「済世顧問制度」が始まりとされ、今年で100周年を迎えます。創設以来、社会奉仕の精神のもと、住民からのさまざまな相談に応じ、必要な援助へとつなげられるよう、地域と行政とのパイプ役として活動しています。

民生委員は児童委員を兼ねており、子どもたちの見守りや子育ての不安、妊娠中の心配ごとなどの相談を受け、親子が安心して暮らせるよう支援を行っています。一部の児童委員は児童に「主任児童委員」の指名を受けています。市では156人の民生委員と12人の主任



今年度の赤い羽根共同募金運動（鶴瀬駅西口）

児童委員が委嘱され、富士見市民生委員児童委員協議会連合会を組織し、話し合いを重ねて活動にあたっています。今年も赤い羽根共同募金運動が10月1日から実施され、民生委員・児童委員も例年どおり富士見市社会福祉協議会の指導のもと、各駅前などで募金運動を行いました。皆様のご協力により、多くの募金が集まっていることを心から感謝しています。

この事業は、民生委員の前身である方面委員により戦後間もなく実施された歳末同募金運動が源とされています。

私たちも、先輩方が作り上げてきた社会奉仕の道を受け継ぎつつ、時代に即した活動を展開できるよう、連合会の皆さんと議論を重ねて活動していきたいと思えます。

手話で楽しもう

問合せ／障がい福祉課 ☎327



下記に掲載の写真から、AR動画が見られます。AR動画の利用方法など詳しくは、市ホームページをご覧ください。



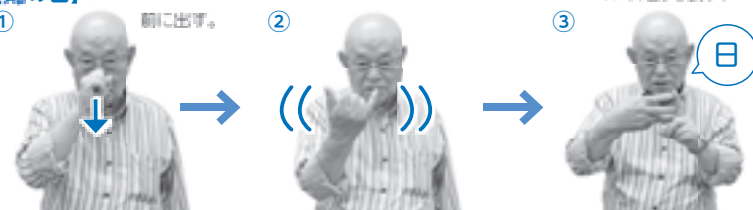
【七五三】



【菊】



【いい夫婦の日】



聴覚障害者災害時援助用バンダナ…聴覚障がいには、外見からわかりにくいいため、災害時、その目印として使用します。

このコーナーでは、日常生活で使える手話を紹介しています。手話が身近な言語となるよう、皆さんも一緒にやってみましょう！※紹介している手話は動画でもご覧になれます。今月は、「聴覚障害者災害時援助用バンダナ」を紹介しています。